

2023 年 10 月 3 日

お客さま各位

伊豆箱根交通株式会社

自主運行バスにおいて運行計画に定めた運行を実施しなかった件について

当社は、2022 年 12 月 26 日、三島市自主運行バス「ふれあい号」大社前・市役所行きの路線において運行計画で定める経路の起点でない停留所から運行を開始し、起点を含む複数の停留所までの運行を行わなかったことにより、2023 年 2 月 13 日に中部運輸局の監査を受けました。その結果、2023 年 10 月 2 日、中部運輸局より道路運送法第 27 条に基づき文書警告を受けました。

当社といたしましては、今般の警告を厳粛にかつ真摯に受け止め、再発防止に向けて全力で取り組んでまいります。

詳細は下記のとおりです。

記

1. 発生日時・系統

- (1) 日時 2022 年 12 月 26 日（月）午前 8 時 6 分頃
- (2) 系統 三島市自主運行バス「ふれあい号」

2. 状況

- (1) 8 時頃、始発停留所である「伊豆・村の駅」に回送で到着した際、自動ドアが開かなかった。
- (2) 乗務員はドアが開かなかったことを車両故障と勘違いをし、営業所に回送で戻り確認したところ、自動ドアのスイッチが切れていることが原因であり車両故障ではなかったことが判明。
- (3) 8 時 6 分頃、自主運行バスを遅延させたくない気持ちから始発停留所である「伊豆・村の駅」および「梅名南」「梅名」の 3 つのバス停留所を通らず、「梅の実保育園」バス停留所より運行を行った。
- (4) 梅名バス停留所でお待ちになっていたお客さま 1 名がバスに乗車できなかったことが判明。

3. 判明経緯

梅名バス停留所でお待ちになっていたお客さまよりバスが来ないと市役所に連絡があり判明。

4. 原因

- (1) 乗務員の車体構造の認識不足および管理者からの指導教育不足
- (2) 運行に支障が起きた際の管理者への報告の徹底不足

5. 再発防止策

- (1) 運行前点検時にドアの開閉等を必ず行うことを、全乗務員に指導徹底する。
- (2) 車両の故障等により運行の継続が難しい場合は、速やかに管理者に報告することを再度周知徹底する。

以 上